

若者チャレンジ 応援事業補助金



松本をもっと魅力的にするアイデアの実践や松本を盛り上げる地域での活動を支援します！実践に向けてのサポートもします！お気軽にご相談ください。

対象事業

- ・松本の魅力向上や地域課題の解決に取り組む事業
- ・公益的、社会貢献的な事業であって新たな成果を目指す事業



応募資格

※以下の3つの要件を満たす団体が対象です。

- ・15歳～35歳未満の若者3名以上の団体
- ・活動拠点または活動地域が松本市であること
- ・若者が主体となって事業を実施する団体



補助額

補助率10/10（下限1万円～上限10万円）

※概算払い有（8/10以内）

～補助対象経費～ ※この他にもあります



消耗品費

事業に関わる物品や事務用品の購入経費



報償費

講師謝礼やイベントなどの景品代



印刷費

チラシ・ポスター、冊子などの印刷代



使用料

イベントで使用する施設の使用料など



備品購入費

事業で使う機材などの購入経費



保険料

ボランティア保険やイベント保険の掛金

交付までの流れ

交付までには事前相談が必要です。

申請が可能かどうか判断いたしますので、まずは早めのご相談を！

事前相談

相談を通じて対象事業の有無を確認します。

申請

必要書類を揃えて申請いただきます。

審査・採択

審査をして交付の可否が決定されます。

事業実施

審査をして交付の可否が決定されます。

事業報告

実施後は報告書の作成をお願いします。

補助金交付

報告書提出後、補助金を振込みます。

募集締め切り

令和6年

5月31日(金)まで

※要事前相談

詳細については
こちらから



お問い合わせ

松本市 住民自治局 地域づくり課
(ユースサポート担当)

☎ 0263-34-3280 (直通)

✉ chiikidukuri@city.matsumoto.lg.jp

まずは、お気軽に
ご相談ください！

